

2級 眼鏡作製技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

眼鏡作製の職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

実技試験

【02】フィッティング

表2

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
① 基本調整	1. フルリム・メタルフレームの基本調整ができること。
② フィッティング	<p>フィッティング理論（光学的・力学的・美観的）に基づき、マネキンに対してフルリム・メタルフレームを適切な状態で固定することができる。</p> <ol style="list-style-type: none">光学的条件として、そり角、頂点間距離、装用時前傾角の基礎的な調整が能够すること。力学的条件として、鼻パッド、テンプル及びテンプルチップの基礎的な調整が能够すること。美観的条件として、瞳孔中心の高さを玉形に対して基礎的な調整が能够すること。
③ ビジュアルポイントの確認	1. マネキンに対して遠用ビジュアルポイントの印点を打つことができる。